

# 進路ニュース みらい 56号



広島市立広島特別支援学校 校長 中尾 秀行  
(発行 進路指導部 広報係)

## 第3回企業学校見学会を終えて

12月9日に今年度3回目となる企業学校見学会を実施しました。参加者は今までの最も多く27事業所、36名となりました。今年度障害者雇用率が引き上げられたこともあり、企業の障害者雇用への関心の高さも伺えました。高等部の作業学習を中心とした授業見学の後、高等部第3学年による「おもてなし」、職業コース第2学年による学校紹介、進路指導主事による本校の進路指導の説明を行いました。質疑の中では職場開拓の状況や離職、職場定着への支援などが話題になりました。

今年度始まった見学会ですが、今後ともいろいろな事業所と連携をとって継続していきたいと思っています。



製菓で作ったクッキーとコーヒーをサービスしました。



学校生活について紹介しました。

## 2学期の進路学習～高等部第1学年～

10月に行ったⅢ類型の進路学習『高2職場体験実習から学ぶ』では、施設実習と企業実習を行った先輩のインタビューや実習のビデオを視聴し、学校と職場の違いについて学習しました。初めての職場に自力で通勤されたことや休憩時間が学校より少ないことなどが、生徒の印象に残ったようです。また、Ⅰ・Ⅱ類型の生徒の『仕事を体験しよう』では、ウエス作り、缶つぶし、ねじ締め、みかんのネット詰めなどの仕事を体験しました。教師の指示を聞いて手順を守りながら取り組み、終了後には、またやってみたいものや苦手に感じたものなどお互いに交流するなどして、仕事について考える機会となりました。

11月に実施した普通科の『職場見学』では八つのグループに分かれて、卒業生が働いている施設・企業を訪問しました。現場で行っている活動や作業を直接見たり、仕事をその場で体験させてもらったりすることで、学校とは全く違う雰囲気や、働くために大事なことは何かということを感じることができたようです。また、職業コースでは、10月にフレスタに行きました。バックヤードの見学や来店したお客さんへの籠渡しの体験、そして、午後からは求められる人材についての講演を聴きました。生徒にとって、接客において笑顔と

元気な声で挨拶することがとても重要だということを知ることができ、とても有意義な見学になったようです。

3学期は、普通科が1月に5日間の『校内実習』に挑戦します。六つの作業グループに分かれての実習に期待感いっぱい、充実した実習になるように取り組んでいきたいと思っています。また、職業コースでは『職場体験実習』が始まります。「勤労観・職業観」を育み、実りのある実習にしていきたいと思っています。

## 職場体験実習その3・保護者対象職場見学～高等部第2学年～

5月から始まった職場体験実習もいよいよ12月で終わりです。「分からないことは恥ずかしくらずに質問しよう。」「一人で通うことを頑張ろう。」「休まずに頑張ろう。」などと、それぞれに目標をもって取り組んできました。しかし学校とは異なり、年上の人が多くいる環境や初めての活動には緊張や不安もありました。1日目にできなかったことができるようになる人や、練習してきた挨拶が大きな声でできた人などそれぞれの成長や成果が感じられる実習になりました。この実習で経験したことや反省会での振り返り等を今後の学校生活に生かしていきたいと思っています。保護者の皆様は実習の見学打ち合わせ、通勤・通所の準備・練習、持ち物服装など多大な御協力ありがとうございました。3学期には一般就労希望者を対象に2回目の職場体験実習を計画しています。引き続き御協力をよろしくお願いいたします。



新聞紙をまるめて、緩衝材を作りました。



道具を使って建築資材の組立てをしました。

11月19日より保護者対象職場見学が始まりました。いろいろな職場の仕事(活動)内容や通勤(通所)方法等の情報を知り、卒業後の進路を考える上での参考とすることをねらいとしています。この見学では実際に施設・作業所で仕事をしている様子を近くで見せていただき、施設長をはじめ職員の方から話を伺う時間を取っています。我が子の卒業後の姿をイメージしながら、熱心に質問をされる保護者の方が多く、1時間半～2時間があっという間に過ぎていきました。また、今まで進路ガイダンスや研修会などで聞いていた「福祉サービス」についても具体的に分かってくるのもこの保護者見学です。この見学や職場体験実習を踏まえて3年生に向けての進路懇談を行っていききたいと思います。

## 卒業後の生活に向けて～高等部第3学年～

高等部第3学年の進路学習は卒業後の生活に向けて、様々な学習を行っています。

1, 2, 3組は本校卒業生2名を招いて、「卒業生から学ぶ」という学習をしました。仕事のやりがいや給料の使い方について、福祉サービスを利用した余暇の過ごし方など社会人の生活について話を聞きました。「家族や地域の人に自分から挨拶をすること」や「今までかかわってくれた人に感謝の気持ちを」など後輩へのアドバイスをいただきました。「卒業したらこんな社会人になりたい!」「自分だったら…」を考える学習となりました。

4, 5, 6, 7組は11月に「生活・仕事・楽しみ」をテーマに校外学習を実施しました。グループホームなどの生活施設を見学し、利用者の方に質問したり、作業所運営のパン製造や販売・喫茶で卒業生が真剣に仕事に

取り組む様子を見学したりしました。先輩の接客で実際にパンを購入したり、飲み物を注文したりと楽しい体験もすることができました。



仕事は休まずにがんばっています！



グループホーム見学中

## 保護者対象の高等部説明会を終えて～中学部第3学年～

11月21日（木）の高等部説明会において、本校高等部に進学を希望されている中学部第3学年の保護者の皆様を対象に、「本校高等部の進路指導について」の研修会を行いました。13名の保護者の皆様に出席していただき、本校高等部の進路指導主事が講師となり、進路ガイダンスや映像を使いながら、高等部での進路指導の基本的な考え方や全体計画、卒業生の進路先などについて説明をしていただきました。保護者の方々は、施設や作業所の種類や障害福祉サービスの種類についていろいろと質問され、研修会後に進路指導室に見学にも行かれました。事後のアンケートにも高等部卒業後の進路の流れについて研修を求める御意見をいただき、高等部に入学してからの進路研修会の大切さを感じました。



中学部の生活もあと僅かになり、高等部の授業見学や高等部の生活について先輩にインタビューする進路学習などを進めながら、日々の学校生活の中でも基礎的な力の向上に取り組んでいきたいと思えます。

## 企業が求める人材～就職支援教員（JST）より～

昨年に引き続き就職志望生徒の企業開拓や就職支援を行っています。2学期終りにになりましたが、高等部第3学年就職志望者のほとんどは職場実習を終え、過半数が内定しました。内定に結び付かなかった企業にはその理由を聞いて、反省点を次の実習に反映するようにしています。今後3学期に向けて、まだ決まっていない生徒の就職に全力を傾け、進路決定に向けて頑張っていきます。

実習の結果を顧みたり、成功事例や失敗事例、また多くの企業と電話や訪問をしたりして感じたことは、企業が求める人材で特に重要なのは、まず①働く意欲が強いことです。次には、②社会人としての基本的なマナー（挨拶ができ、礼儀や態度が良いこと、元気で明るいこと）が身に付いていること。③体力があること④公共交通機関が利用できること。そして⑤志望する仕事と適性がマッチして、きちんと指示されたとおりに仕事できることです。また⑥タイミングが大事です。志望職種を早く決定することです。そのためにも、職種や通勤の幅を広げることがとても大切になってきます。

就労を希望する生徒の保護者の方には、家庭でのしつけや家事手伝いなどを通じて、働く力を身に付けさせるようご協力をお願いします。

## 卒業一年目の生徒の様子～アフターケアより～

本校では卒業後3年間、生徒の進路先や家庭に連絡をして様子を伺っています。卒業後一年目は卒業時の担任と進路の係が中心となって春と冬に各家庭へ電話連絡を行います。また夏季休業中には進路先を訪問して、卒業生が働いている様子を見させていただいたり、職場の方からそれぞれの状況を教えていただいています。

今年3月に卒業した第18期生59名についても全員の様子を確認しました。多くの卒業生が新しい環境にも慣れ、他の利用者の方たちと一緒に仕事に励み、楽しく生活を送っている様子が伺えました。その一方で学校時代とは違う環境や長時間の仕事などで遅刻や活動が停滞するなど課題が生まれ、旧担任との連携を要請されたケースもありました。今後も進路先や家庭と連携を図り、引き続きアフターケアを行ってまいります。

## ～お祭り・イベントの御案内～

施設・作業所よりイベントの御案内が届いております。詳しくは、担任または学年の進路担当にお問い合わせください。

クリスマスバザー アイ・サン・サン作業所	12/20（金）21（土） 10:00～15:00	模擬店、食事など 西区鈴が峰町41-1 TEL 277-4410
-------------------------	------------------------------	-------------------------------------

## ☆TOPICS～福祉サービス業の利用申請について～☆

高等部第3学年の12月といえば 『申請』の時期です。『申請』について説明します。  
毎年12月の初めの2週間が特別支援学校卒業予定者の申請時期となります（今年度は12月2日～13日）。ここで、卒業後に「生活介護」「就労継続支援B型」「就労移行支援」の施設・作業所を利用する人は居住区の区役所に行き支給申請を行います。

d d  
その後の流れとしては次のようになります。

申請 → 障害程度区分認定（生活介護） → 支給決定 → 受給者証の交付 → 4月からの利用